

\* 議事概要の下線部分（高橋座長の発言部分）が、議事録では削除されました。

## 司法アクセス検討会（第12回） 議事概要

### （司法制度改革推進本部事務局）

#### 速報のため、事後修正の可能性あり

- 1 日時 平成15年1月29日（水） 13:30～16:45
- 2 場所 司法制度改革推進本部事務局第1会議室
- 3 出席者（委員） 高橋宏志座長、亀井時子、西川元啓、長谷川逸子、長谷部由起子、飛田恵理子、三輪和雄、山本克己（敬称略）  
（説明者） 藤井範弘（財団法人法律扶助協会専務理事）  
（事務局） 松川忠晴事務局次長、古口章事務局次長、小林久起参事官、落合義和参事官

司法制度改革審議会意見に「国民の理解」とあるので、日本弁護士連合会でアンケート調査を行った。

日本弁護士連合会が行った調査ではということでは理解する。アメリカの世論調査では、共和党に近いシンクタンクが行った調査と、民主党に近いシンクタンクが行った調査とで結論が全く違うことがある。分析された方は、御存じのとおり、弁護士報酬の敗訴者負担制度導入に反対の立場である。日本弁護士連合会も敗訴者負担制度の導入に反対している。反対の立場の方が反対の立場の学者に書いてもらったものであるという留保をした上での調査の結果である。

評価は各自でしていただくことになるが、1つの調査結果である。

それでは、次回は各論の検討に入りたいと思う。

## 司法アクセス検討会（第12回） 議事録

### （司法制度改革推進本部事務局）

- 1 日時 平成15年1月29日（水） 13:30～16:45
- 2 場所 司法制度改革推進本部事務局第1会議室

【亀井委員】 さっき座長は、「自由と正義」にどう書いてあろうとおっしゃいましたがけれども、どう書いてあるかということではなくて、最後のところで国民の理解を求めるとありますので、国民の理解を求めるとどうしたらいいかという1つの手法として、日本弁護士連合会として調査を行ったわけです。その調査の結果がこういうことであると。大体回避するのは10人に1人かなという程度だったという前提を置いておいていただければいいと。

【高橋座長】 日本弁護士連合会の調査によればそうであったということは、当然、この検討会での前提に置きます。しかし、そうですね、あくまで一般論ですが、世論調査等は、出てきたデータの評価に難しいところがありますね。例えば、アメリカで言えば、共和党に近いシンクタンクが行った調査、民主党に近いシンクタンクが行った調査、それぞれ読み方は微妙なところがあるのでしょうか。

【亀井委員】 理解は各人別でもかまわないと思っております。

【高橋座長】 そういう趣旨です。それでは、各論の中で更に御意見を承ることとして、次回は各論の検討に入りたいと思います。